

発 明 文 化 論

〈第 54 回〉

丸山 亮

利用権の取引

携帯電話の電波使用权や温室効果ガスの排出権など、さまざまな利用権が取引されるようになってきた。近年はそうした動きが、インターネットの発展によって加速されている。

温室効果ガスを抑制する仕組みとして排出権という概念を導入し、市場原理によるその取引で誘導することが提唱されたときは、正直、そんなにうまくいくものかと疑問に思った。けれども今ではこの取引がすっかり常態化して、「排出権商人」という小説まで書かれている。EU（欧州連合）は今年1月、域内で離着陸する航空会社に対して温室効果ガスの排出枠を実績から設定し、枠の15%を買い取らせる規制を導入した。そして排出量が枠を下回れば他社に売り、それを越えれば買い足す誘導効果で、ガスの削減に導こうとしている。これに対しては中国やアメリカが批判的なため、規制がもくろみ通りに行くか、予断を許さない。

京都議定書にはクリーン開発メカニズムという制度が組み込まれ、先進国が途上国で二酸化炭素の回収事業をしたとき、その分を温室効果ガスの排出枠に引き当てることができるようになっている。議定書の期限が切れる2013年以降、先進国が途上国の森林を保護すると、見返りに排出枠がもらえるREDDプラス制度も検討されているようだ。

エクアドルはアマソンの熱帯雨林にあるヤス二国立公園で石油開発を進めようとしたが、環境問題に敏感な国際社会の反対にあった。そこで、開発をやめる代わりに資金を提供してほしい、森林が保護されたことで生まれる二酸化炭素の封じ込め量の保証書を発行すると提案した。けれどもこのアイデアは、先進国側の資金提供を誘うほどの十分な動機とはならなかったようだ。排出権そのものを付与するのではなく、いわば善意のあかしとなる証書を出すものだからだ。

秋田県大湯村の農家はこれまで米の減反や、それを条件とする戸別所得補償制度に反対してきた。しかし昨年は方針を変えて制度を受け入れ、震災の被災地で耕作ができなかった宮城県の農家から耕作権を購入し、減反の代わりに米を作り続ける選択をした。そうしていったん国から交付金を受け取り、被災農家に耕作権の購入金を渡したうえ、残った額は被災地学生の支援に回している。

携帯電話用の電波は、今後オークションで利用権を与える方向に進みそうだ。これまでは携帯電話各社の事業計画などに基づいて総務省が割り当てていたが、国による裁量の余地が大きく、実績が重視されやすかった。また、インドのように割り当てをめぐる閣僚の汚職が発覚し、最高裁判所がいったん決定された免許を取り消してオークションにすることを政府に命じた国もある。日本は基準の明白な競売方式に進むとみられる。

インターネットで企画を提案し、賛同者から資金を集める「クラウドファンディング」という方法も広がってきた。最近では原子力発電と放射能を取り上げた映画の資金がこの方法で集められ、短期間に目標額を越えたという。被災地の子供たちをJリーグに招待する基金など、震災後、オンライン寄付の動きが高まっている。アメリカでは大統領選挙の資金集めもネットが活用されるようで、候補者の政策を支持することが寄付という行為によって表現される。企画や政策の利用権が、こうして取引されているとみることもできよう。

今年の正月、デパートが初売りで売り出した福袋には、作家、角田光代が福袋の購入者を主人公とした短編を執筆するとか、パティシエが親子とともに菓子作りをすることなどを景品としたものがある。作家の筆力やパティシエの腕を利用する権利が取引されたのだ。これからは思いがけないビジネス・モデルがどんどん出てくるだろう。

（まるやま りょう 共生国際特許事務弁理士）